



目 次	
高知県人事委員会規則	ページ
◎職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則	1
◎期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	1
高知県人事委員会告示	
◎給料表別級別職務区分表の一部改正	1

人 事 委 員 会 規 則

職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月13日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第31号

職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与の支給等に関する規則（昭和31年高知県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表知事部局の項2種の欄中「東京事務所副所長」を削り、同項3種の欄中

「土木企画監」

を

「土木企画監

東京事務所副所長」

に改める。

附 則

この規則は、平成29年10月16日から施行する。

~~~~~  
期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年10月13日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

**高知県人事委員会規則第32号**

**期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則**

期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和38年高知県人事委員

会規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1の表知事部局の項中「東京事務所副所長」を削る。

**附 則**

この規則は、平成29年10月16日から施行する。

-----  
人 事 委 員 会 告 示  
-----

**高知県人事委員会告示第5号**

給料表別級別職務区分表（昭和32年11月高知県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、平成29年10月16日から施行する。

平成29年10月13日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

別表第1の6級の知事部局の項中

「会計支援推進監」

を

「会計支援推進監

東京事務所副所長」

に改め、同表の7級の知事部局の項中「東京事務所副所長」を削る。